



桐生市立清流中学校

第15号

令和7年12月2日

文責：〇〇 〇〇

# 清流中だより

清い流れは大海へ 未来へ漕ぎ出せ清流中！

## クマ等の目撃情報 野生動物に注意を！

このところ、全国的にクマの目撃情報やクマによる人への危害のニュースが絶えません。桐生市内でもクマと思われる野生動物の目撃情報があがっています。本校でもすぐ一で配信を行ったり生徒へ情報提供を行ったりしており、11月21日（金）、地震を想定した避難訓練の際にもクマに関する注意喚起を行いました。

学校では、万が一、敷地内に侵入した際の対策として、**日頃から校門や校舎、体育館の出入り口は閉める等の対策**を行っています。これまで生徒たちには、登下校は人気の多い場所を選ぶことや、複数で行動すること、茂みには近づかないことなどを周知してきました。また、すぐ一でもお伝えしましたように、**当面の間は日没の時間が早いため2学期中を目安に下校時刻を早める対応**も行っていきます。急な変更となり大変恐縮ですがご理解いただけますようお願ひいたします。

クマに限らず、野生動物は大変危険です。見かけた場合にはまずは安全な場所に避難し、**危険度が高い場合には躊躇せずに近くの民家に助けを求める**ことをご家庭でもご指導ください。なお、生徒や保護者の皆様が目撃した場合には、学校への連絡いただくとともに、**直接下記の連絡先へ通報**していただくようお願ひいたします。

また、保護者の皆様におかれましては「桐生ふれあいメール（すぐ一の住民チャネル）」を登録し、配信カテゴリの中の「野生鳥獣出没情報」を登録していただきますと市から直接、迅速に情報が受け取れますのでぜひそちらをご利用ください。

桐生市役所 〇〇〇〇部 〇〇〇〇課 電話 〇〇-〇〇〇〇



## 令和の時代の校則へ・自分で考える



現在、全国的に校則を見直そうという動きがあります。本校では、長く改訂されずにきた現行の校則の中でも、主に頭髪について見直し新しい基準を設けようと旧生徒会本部役員を中心に話し合いを重ね、7月から試行期間とすることをご家庭にもお知らせしました。試行期間中は、奇抜で学校生活にそぐわないような髪型は見られず、生徒一人一人が校則の改訂の意義をとらえており、生徒の判断に委ねても学校生活という場面を考えた髪型等を保てるであろうと判断いたしました。もちろん、どんな髪型でもよいという訳ではありません。将來、生徒が社会に出る

<↑生徒会作成のポスター> 時を想定し、今後も時と場所に好ましくない髪型については中学校生活を送るにあたり適切かどうか生徒自身が考え判断できるような声かけを行っていきたいと思います。

# 表彰集会より

※10月17日の表彰集会より



- ◎桐生市・みどり市中体連新人大会
  - ◆バレー ボール 優勝 (県出場)
  - ◆サッカー 準優勝 (県出場)
  - ◆男子バスケットボール 準優勝 (県出場)
  - ◆軟式野球 第3位
  - ◆バドミントン
- 男子団体準優勝 (県出場)
- 女子団体準優勝 (県出場)



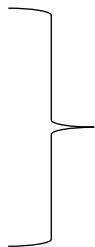
※個人表彰は省略

- ◆陸上 男子総合 第2位

※個人表彰は省略

- ◆ソフトテニス 男子団体第3位
- ※個人表彰は省略

- ◎県新人水泳大会
- ◎少年の主張東毛地区大会
- ◎桐生市・みどり市中体連サッカー優秀選手賞
- ◎桐生市中学校英語弁論大会
- ◎桐生ロータリークラブ善行青少年表彰



※個人表彰は省略